



第9回 朝日学生新聞社児童文学賞 作品募集

2018年1月15日締め切り

朝日学生新聞社は「第9回朝日学生新聞社児童文学賞」の作品を募集します。受賞作は朝日小学生新聞に掲載した後、本として出版します。小学生が書いた作品を募集する「朝日小学生新聞賞」の優秀作品は、朝日小学生新聞に掲載します。どちらの部門も、募集するのは小学校高学年向けの小説。ミステリーやファンタジーもふくめ、内容・形式は自由です。

選考には社内選考委員のほか、朝日小学生新聞読者、読書指導に取り組んでいる小学校の先生、図書館司書の方にも加わっていただきます。

締め切りは2018年1月15日（月）必着です。

なお、第8回朝日学生新聞社児童文学賞受賞作品の「ドゥリンビルの仲間たち」は、10月から朝日小学生新聞で連載を開始します。その後、本として出版する予定です。詳しくは<http://www.asagaku.jp/bungaku/>に掲載しています。

【募集要項】

■第9回朝日学生新聞社児童文学賞

〈募集作品〉小学校高学年向けの小説。ミステリーやファンタジーなどをふくめ、内容・形式は自由です。

〈応募資格〉中学生以上。国籍、プロ、アマの別を問いません。過去に本賞を受賞したことがある人、当社から書籍を出版したことがある人は応募できません。

〈選考委員〉

鈴江夏（横浜市中央図書館企画運営課司書）、牧岡優美子（東京都中野区立緑野小学校副校長）、朝日小学生新聞読者の小学生数人、脇阪嘉明（朝日学生新聞社代表取締役社長）、松本宏樹（同編集部部长）、植田幸司（同出版・新コンテンツ部部长）

〈応募規定〉

（1）作品は日本語で書かれた未発表の作品に限ります（営利を目的としない媒体での掲載は可）。他の賞への二重応募は認めません。

（2）原稿は2部提出してください。返却はしません。

（3）選考についての問い合わせには応じません。

（4）字数は400字詰め原稿用紙（A4判、縦書き）で210枚から230枚。パソコンなどによる原稿の場合は、A4判の用紙を横長に使う20字×35行（縦書き）で印字してください。

（5）原稿は2部とも、ページ番号をふり、表紙に①題名②氏名・ふりがな（ペンネームの場合、本名も必ず書いてください）③年齢④性別⑤職業、学校名⑥〒住所⑦電話番号⑧メールアドレス⑨略歴⑩400字詰め原稿用紙の枚数（パソコンなどによる原稿の場合は400字詰め原稿用紙に換算した枚数）を記入してください。

【取材等のお問い合わせ先】 朝日学生新聞社 広報・教育メセナ部

〒104-8433 東京都中央区築地5-3-2 TEL.03-3545-5223 FAX.03-3545-0978

メール：home@asagaku.co.jp

www.asagaku.com

〈送り先〉〒104・8433 東京都中央区築地5の3の2 朝日新聞社新館9階 朝日学生新聞社「朝日学生新聞社児童文学賞」係

〈しめきり〉2018年1月15日（月）必着

〈発表〉2018年3月中旬の朝日小学生新聞紙面と朝日学生新聞社ウェブサイト

(www.asagaku.com)

〈賞〉賞状と副賞50万円。紙面に連載後、書籍として出版します。

〈その他〉

(1) 受賞作の著作権は作者本人に帰属しますが、発表の日から10年間は朝日学生新聞社（または当社指定の出版社）からしか出版できません。

(2) 受賞後の紙面掲載、書籍出版の初版については印税は支払いません。増刷分以降の印税は5%とします。

(3) 紙面掲載、出版の際には漢字にルビをふります。

(4) 受賞者の氏名や職業（学生の場合は学校名）、略歴などは公表されます。最終選考に残った作品については、氏名などを報道する場合があります。

(5) 応募者の個人情報、本文学賞の目的以外には利用しません。

(6) 応募者は各条項に同意したものとみなします。

■朝日学生新聞社児童文学賞

小学生部門「朝日小学生新聞賞」

〈募集作品〉〈選考委員〉〈送り先〉〈しめきり〉〈発表〉および〈応募規定〉の(1)～(3)、〈その他〉の(3)～(6)は児童文学賞と同じです。

〈応募資格〉小学生

〈応募規定〉

(4) 字数は400字詰め原稿用紙（A4判、縦書き）で20枚から25枚。パソコンなどによる原稿の場合は、A4判の用紙を横長に使用して20字×35行（縦書き）で印字してください。

(5) 原稿は2部とも、ページ番号をふり、表紙に①題名②氏名・ふりがな（ペンネームも可ですが、本名も必ず書いてください）③学年④性別⑤学校名⑥〒住所⑦電話番号⑧あればメールアドレス⑨400字詰め原稿用紙の枚数（パソコンなどによる原稿の場合は、400字詰め原稿用紙に換算した枚数）を記入してください。

〈賞〉賞状と、副賞として図書カード5万円分。朝日小学生新聞紙面に掲載します。

〈その他〉

(1) 受賞作の著作権は作者本人に帰属します。

(2) 受賞後の紙面掲載については原稿料は支払いません。